



25. 滋賀県近江八幡市

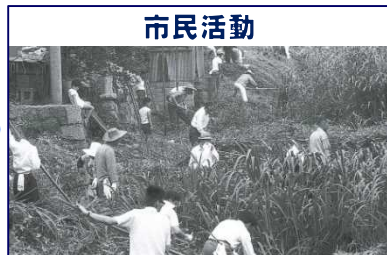


市民による伝統風景の復活と次世代に引き継ぐまちづくり [滋賀県近江八幡市]

- 旧市街地にある八幡^{はちま}伝統的建造物群保存地区は、洗練された意匠の近江商人の本宅や居宅が建ち並び、通りに望む見越しの松とともに豊かなまちなみを形成している。八幡堀沿いには堀に接して土蔵が建ち、日牟禮八幡宮^{ひむれ}周辺や水辺の緑とともに優れた景観が形成されている。
- このようなまちなみは、かつて全国に例のない規模で展開された市民運動等により再生されたものであり、その後もこれらの景観や地域資源を活かした八幡堀まつりの開催等の取組により、観光客数が回復している。

よみがえった風景資産～八幡堀再生運動～

- 道路網の整備と自動車の普及等により、舟運に使われなくなった八幡堀は、昭和40年代頃から水質が悪化して夏には耐えがたい悪臭が漂う状況となり、やがて堀の埋立て話が持ち上がった。
- このような状況の中、昭和50年頃、青年会議所の「全面浚渫し、堀としてよみがえってほしい」という呼びかけに呼応して、市民が堀の清掃活動に加わった。この活動には、市民の「もう一度、堀を戻したい」という景観やまちなみへの思いが込められていた。
- さらに、この市民運動に呼応する形で、行政により、昭和51～55年に堀の浚渫が実施された。
- 以後、当該地区の代表的な景観であるまちなみや水郷が再生され、現在、映画やテレビの撮影に利用されている。



保存地区の活用

- 毎年9月に八幡堀と保存地区周辺をライトアップし、非公開の建造物の公開や寄席、コンサートなどを実施。毎回3万人前後の多くの観光客が来場されている。



八幡堀まつりの開催

建造物の修理による利活用

- 旧市立図書館等として使われていた近江商人旧伴家住宅を平成10年度から平成15年度にかけて保存修理を行い、公開施設として活用している。
- 現在は、運営を建物の所有者である（公財）八幡教育会館が行い、地域文化・伝統技術についてのワークショップや町家見学会などを実施し、近江八幡の文化を後世に伝えるまちづくり活動を行っている。



修理後（現況）



数珠作りワークショップ



まちなみ探訪 講演会

重要伝統的建造物群保存地区の保存と整備

- 伝統的建造物の現状維持又は復元修理、非伝統的建造物の修景に対する助成等を実施。



● 修理修景事業の実施（平成2年度～）		
修理事業実施件数	計	198件
修景事業実施件数	計	63件
		総計 261件

空き家の保存・利活用

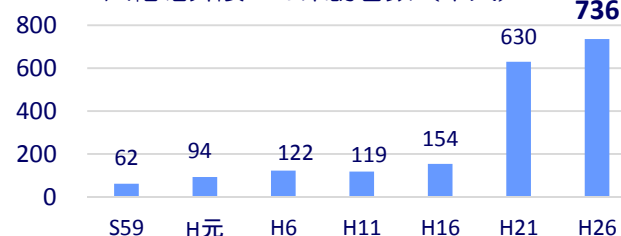
- 地区内に増加している空き家について、所有者に対して保存・活用についての働きかけを行い、修理事業により建造物と町なみ景観を保存し、物販店や飲食店として利活用されている。



● 近年の実績件数	
平成26年度	1件
平成28年度	1件
平成29年度	1件
平成30年度	1件
(予定)	

施策の効果

八幡堀界隈への来訪者数（千人）





26. 京都府伊根町



いねうらふなやぐん 伊根浦舟屋群の地域資源を活用した景観まちづくり [京都府伊根町]

- 伊根浦は、江戸時代末期から昭和初期に建てられた伊根湾沿いに連続して建つ舟屋及び主屋、蔵、寺社などの伝統的建造物を残す漁村であり、青島と伊根湾及びこれらを囲む魚付林などの周辺の環境が一体となって良好な景観を形成している。
- このような景観の保全・活用を官民一体となって推進することで、観光客の満足度の向上等の効果が見られている。

舟屋群のまちなみ保存

- 舗装や案内板をまちなみに調和させて統一感のあるものとするにより、伊根浦特有の「舟屋群」のまちなみを保存。



舗装



案内板

茶系の舗装や瓦屋根付きの木造の案内板とすることで、まちなみ景観に調和。

舟屋群とは・・・

1階が船のガレージで2階が居室になっている「伊根の舟屋」は、伊根湾沿いに水際ぎりぎりに約230軒が群として立ち並び、生活の基盤は道を隔てて山側にある母屋にあり漁業中心の生活は現在も引き継がれている。



観光拠点施設の整備

- 舟屋の連続性を作る為に、点在する空き地に公設民営の観光交流施設を整備。



整備された施設は、施設カフェ、飲食店、観光情報発信施設等に利用。

官民連携の観光の推進

- 舟屋群のまちなみ観光の満足度を高めるため、町は公衆トイレの機能を整備、民間団体は舟屋ガイド等を実施。



[官]散策用トイレ

用地不足により公衆トイレの設置が困難な状況を踏まえ、寺社や個人宅等の民間のトイレを町が借り上げ、公衆トイレの機能を確保。現在5箇所設置。(H29末時点)



[民]舟屋ガイドとめぐるまると伊根体験



[民]コミュニティサイクル

景観サポーター制度

- 景観サポーター制度を創設し、行政と住民の協働により景観まちづくりを推進。



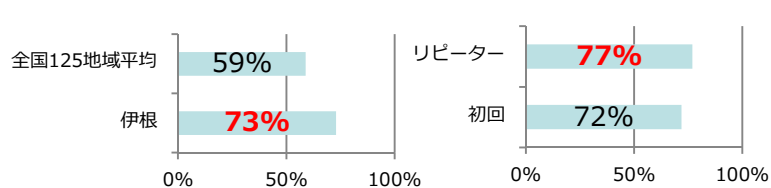
景観サポーターによる巡回

景観サポーター制度

- ・町が民間団体を指定し、協働で伊根の景観向上のための取組を行う制度。
- ・景観サポーターが月1回町内を巡回し、景観に係る記録、点検等の活動を通して、広く町民の意識啓発や町民目線での提案なども行っている。

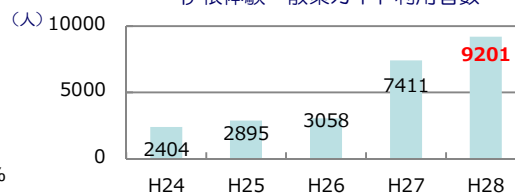
施策の効果

まちの景観・雰囲気満足度

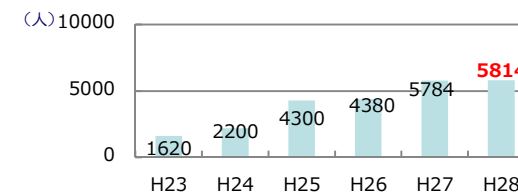


【出典】「海の京都」観光地域づくり戦略マーケティング調査報告書

舟屋ガイドとめぐるまると伊根体験・散策ガイド利用者数



まちなみ散策トイレ利用者数



27. 大阪府富田林市



歴史的まちなみの保全と住民による景観の演出 [大阪府富田林市]

- 富田林は永禄（1558～1569）初年頃に富田林興正寺別院を中心に創建された寺内町で、江戸時代には在郷町として栄え、当時の町割りや江戸時代からの重厚な町家が今も軒を連ね、往時の繁栄が偲ばれる歴史的景観を形成している。
- 歴史的な景観の保全や官民協働のイベント開催により、地域住民の景観に対する意識の向上や来訪者数の増加がみられる。

恵まれた歴史と風土を活かした個性と潤いのある住環境の整備

- 富田林寺内町の重要伝統的建造物群保存地区内では、歴史的なまちなみを保存・再生するため、道路の美装化等を実施するとともに、伝統的な建造物の復元修理に対して補助を実施。

【道路の美装化】



【伝統的建造物の復元修理】



＜補助制度の概要＞

重要伝統的建造物群保存地区における保存修理事業及び街なみ環境整備事業について、下表の通りとおり補助を実施。

重伝建地区保存修理	補助内容	補助率	限度額
伝統的建造物 (家屋・門・塀)	外観の修理・修復 耐震補強・防災性能の向上	8/10	600万円 200万円
環境の保全整備 (斜面・土間・石段等)	斜面形状等の復旧 修理修景に伴う外構の整備	8/10 7/10	200万円 200万円

街なみ環境整備	補助内容	補助率	限度額
一般建造物(家屋)	新築・増改築等の外観修景	7/10	500万円
一般建造物(門・塀)	修景上必要な外観修景	7/10	300万円
景観を形成する為に行われる一般建造物の修理、修景、敷地の整備等に必要の基本設計費の一部		7/10	50万円



平井家

拠点施設の整備

- 富田林寺内町を訪れる方々に、寺内町の歴史・文化についての様々な情報提供や、市民の交流の場、そして来訪者の休憩場所を提供する為、一階は土間、2階は37畳の和室と小会議室を設け、多目的に使用できる機能を有する施設（じないまち交流館）を整備。



住民による景観の演出

- 市民団体により四季に合ったイベントの開催や、ボランティアガイドによる町の案内も実施するなど、住民が景観を演出。

【春】「じないまち雛めぐり」

民家の中だけでなく、軒先や町角にさりげなく飾られた雛飾りが出迎えてくれる。



【夏】「じないまち燈路」

寺内町及び商店街に約千基の燈籠を並べ、幻想的な雰囲気を出している。



【秋】「後の雛」

重陽の節句に着せ綿を被せた菊の花を飾り、合わせて、虫干しを兼ねてひな人形を飾った風習を町角で再現。



【冬】「新春初鍋めぐり」

寺内町界隈に於いて20数種類の鍋が味わえ、心も胃袋もホットにしてくれる。



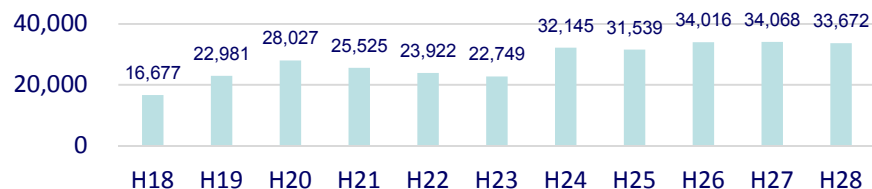
【ボランティアによるまちなみ案内】

- ・住民から構成される「ボランティアガイドの会」は、町への理解と愛着を深めてもらうことを目的に、まちなみや歴史等の説明・案内を行っている。
- ・平成13年の結成以来、累計約27,000人に案内を実施。（H28年度末時点）



施策の効果

じないまち交流館 入館者数（人／年度）





28. 兵庫県養父市



鉱山資源を活用した地域活性化と景観まちづくり [兵庫県養父市]

- 養父市大屋町明延地区には、かつて日本一のスズ鉱山として知られる明延鉱山があり、昭和期には人口4,000人の鉱山町として賑わった。その後、円高による海外産鉱物との競争激化等により昭和62年に閉山し、急激な人口流出により、現在では人口100人を下回る限界集落となった。
- 閉山から30年が経過した現在でも、数多くの鉱山関連遺構や鉱山従業員の社宅が残るまち並みなど、鉱山創業当時そのままの姿がうかがえる特徴的な地区となり、これらを地域資源として活用することにより観光客が増加している。

鉱山町の景観保全と活用

- 鉱山従業員の共同浴場や社宅、鉱山町特有のまち並みを保全しつつ魅力を向上するため、施設を修繕し活用。



明延に7つあった共同浴場の1つ「第一浴場」

- ・昭和9年に建てられ、鉱山作業員や家族らが無料で利用していた共同浴場を改修し、平成28年に資料館として整備。
- ・鉱山内外にあった鉱石や消防団の制服、鉱山の図面の複製などを展示。



旧社宅群の公開・活用

- ・住民、NPO法人、行政等の協働により、かつて立ち並んでいた旧北星長屋社宅に、当時の生活を再現。
- ・古い家具やこたつなどを設置し公開するなどイベントで多用途に使用。

一元電車の復活運行

- 閉山とともに廃止され、市に寄贈された鉱山鉄道（一元電車）を、地域住民と行政・ボランティアにより、復活。
- 現在では運転士の育成、約70mの常設軌道の整備により月1回の定期運行が可能となった。



鉱山操業当時の一元電車



イベントの様子



常設軌道の体験乗車会

地域活性化と賑わいづくり

- 地域住民やNPO法人等との協働により、現存する鉱山関連施設を保全するとともに地域の魅力として広く発信。
- 地域が一体となって景観形成の取組を実施。



探検坑道の案内

- ・明延鉱山の歴史・文化を次世代に伝えるため、地域住民がガイドクラブを設立。
- ・行政は、明延鉱業(株)から坑道の一部を借り受け鉱山学習施設として整備。
- ・ガイドクラブが坑道を案内



旧北星社宅の修景

- ・平成25～26年に旧北星長屋社宅4棟の修繕を実施。
- ・ボランティアを募り、地域住民、NPO法人、学生が参加し、屋根のペンキ塗りや周辺の除草など修景作業を実施。

施策の効果



近代化産業遺産

平成19年度 経済産業省

「明延鉱山探検坑道（旧世谷通洞坑）」
「明神電車（一元電車）と蓄電池機関車」
「明盛共同浴場（第一浴場）建屋」が、生野銀山（朝来市）とともに経済産業省の近代化産業遺産群33に認定された。

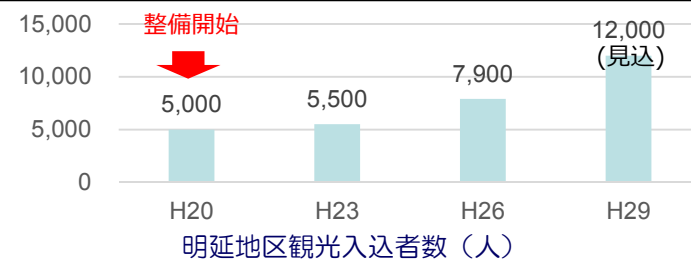


日本遺産



Japan Heritage

平成29年4月28日に、養父市の明延鉱山・中瀬鉱山を含む6市町にまたがる「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」のストーリーが文化庁の日本遺産に認定された。



29. 奈良県高取町



旧城下町と高齢者住民のもてなしを活かしたまちづくり [奈良県高取町]

- 高取町の中心部に位置する土佐地域は、江戸時代に土佐街道が整備され、街道沿いに油屋、鋳物屋、呉服屋など500棟もの商家が軒を並べるなど大いに栄えた。
- 現在でも連子格子や虫籠窓を備えた家が残りに、これらの景観を官民連携して活用することにより観光客が増加している。

行政による景観整備

- 土佐街道沿いの旧城下町のまちなみに調和するよう石畳とカラー舗装（全長1.3km）に整備。
- 観光交流拠点となる観光案内所や公園も整備。



舗装の美化



建造物の整備

石畳とカラー舗装により、まちなみと調和した道路を整備

空き家となった元呉服屋を改修し観光案内所として整備



公園に高取城松ノ門を復元

・高取城松ノ門は明治25年に土佐小学校に校門として移築されていたが、昭和19年の火災により一部消失。
・近年になり、地元の要望を受け、公園の門として復元された。

住民自身による町家修景

- 観光客から評価され住民が旧城下町の景観の良さに気づいた結果、住民による自主的な町家の修景、保全・活用が進んだ。



町家の飲食店への活用



町家のカフェへの活用

民間事業者が町所有の町家を賃貸し創作料理屋を開業

農協の倉庫を商工会の青年団が買取りカフェを開業



修景した町家で営まれる医院

・イベントの開催等により観光客が増加したため、出店数も増加するという相乗効果が表れている。
・それらの店舗は修景され、まちなみに調和した外観となっている。

地域の高齢者によるイベント開催

- 地域の高齢者が中心となり、「町家の雛めぐり」や「町家の案山子めぐり」などのイベントを開催。



町家の雛めぐり



町家の案山子めぐり

約百軒の雛人形を民家の玄関や縁側、店先に展示

約200体の町人や武士に変装した「かかし」が観光客を迎える



イベントの準備の様子

・リタイアした高齢者の一人がまちの衰退に歯止めをかけるため立ち上がり、周囲を巻き込みイベントを開催。
・年々賛同者が増え、現在では町をあげてのイベントとなった。

施策の効果

【地元自治会で自主ルール「土佐街道景観住民協定」を策定】

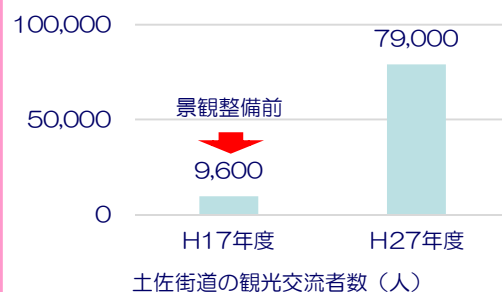
住民の景観への関心が高まった結果、奈良県景観住民協定制度※を活用し、関係する7自治会で「土佐街道景観住民協定」が結ばれ、平成23年に県知事の認定を受けた。

※奈良県景観住民協定制度
住民の締結した景観に関する自主ルールを県知事が認定し公表する制度。

協定内容～土佐街道まちなみ作法七つの心得～

- 家屋は和風建築様式を基調とし、平屋建て又は二階建てとして統一を図る
- 屋根は、勾配屋根平入りとし、灰色・黒色を基調とした瓦を用いる。
- 家屋の外壁は、無彩色系（白・灰・黒）又は茶色系を基調とする
- 道路に面した戸口や窓は格子を取り付け歴史的なまちなみと調和を図る。
- 屋外広告物や自動販売機の設置は景観に配慮した家屋との調和を図る。等

【土佐街道の観光交流客が10年間で約8倍に増加】



イベント中に観光客で賑わう様子



30. 和歌山県湯浅町

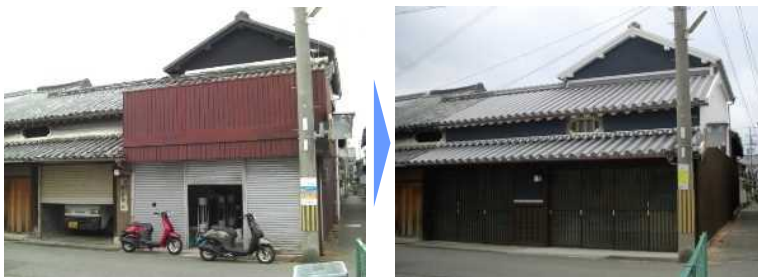


醤油醸造の発祥の地・湯浅における官民協働の景観まちづくり [和歌山県湯浅町]

- 醤油醸造の発祥の地である湯浅は、江戸時代には、醤油醸造を主とした商工業都市として繁栄し、現在でも重要伝統的建造物群保存地区を中心に町家や土蔵などの建造物や地割りがよく残されている。
- このような歴史的まちなみを保存・活用するとともに住民主体のイベントの開催等により、観光客数が増加している。

伝統的建造物の修理・修景

- 情緒あふれるまちなみを保存するため、建築物の修理・修景を実施。



住民団体によるまちなみ景観の演出

- 「湯浅伝建地区保存協議会」等の住民団体により、魅力的なまちなみ景観を形成するため、町内に提灯を設置。



北町地区のロゴマークを印刷した提灯を製作し設置。統一的な夜間景観を創出。

拠点施設の整備と活用

- 空き家の改修を進め、観光客へのおもてなしや学習の場として活用。



①湯浅まちなみ交流館でのおもてなし



②甚風呂

③北町ふれあいギャラリー

いずれの施設についても町が空き家を整備。
①及び②は民間団体の指定管理、③は町が管理。

イベントの開催

- 来訪者と住民が一緒になって楽しむイベントを、住民団体が主体となって開催。

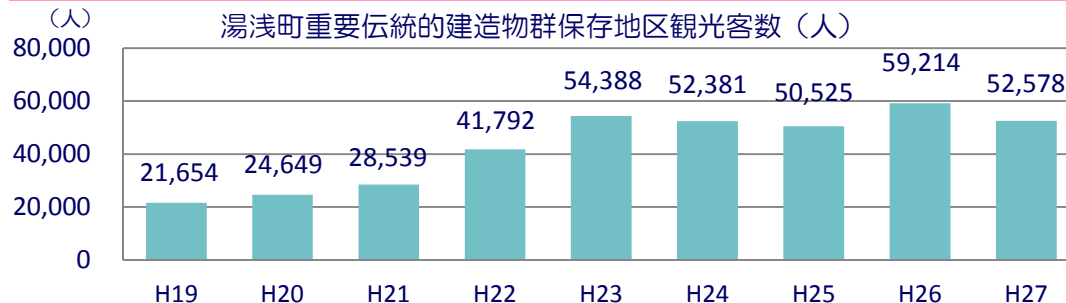


行灯を一般募集し応募作品を湯浅町内に展示する「ゆあさ行灯アート展」



町家などで保管されるひな人形を店舗や民家の玄関に展示する「湯浅まちなみひなめぐり」江戸期のものを含む約100組600体が並ぶ。

施策の効果



31. 鳥取県鳥取市



城下町鹿野における住民主体の景観づくり・賑わいづくり [鳥取県鳥取市]

- 戦国時代に亀井氏によって城下町が形成された鹿野地区は、鹿野城跡公園、牛・馬つなぎ石、亀井氏により作られた水路、なまこ壁や格子戸といった伝統的な意匠を凝らした古い建物など、当時のまちなみが400年たった現在も残っている。
- 民間団体等を中心に、これらのまちなみを活かした景観づくりなどが行われ、観光客の増加や空き家の活用が進んでいる。

景観づくり・賑わいづくり

- NPO法人が主体となり、藍染め暖簾、屋号瓦の設置等の景観づくり、虚無僧行脚、盆踊り等の賑わいづくりを実施。

【景観づくり】



藍染のれん



屋号瓦

【賑わいづくり】



虚無僧行脚



盆踊り

拠点施設の整備

- 地区内で空き家が生じる一方、この活用を促進し、交流拠点「ゆめ本陣」や食事処「夢こみち」、カフェ・ホール・オフィス「しかの心」などをオープン。



交流拠点「ゆめ本陣」

- NPO法人が空き家のオーナーと賃貸契約を結び整備。
- 地域コミュニティの振興、伝統工芸品（藍染め等）の技の伝承・体験、農産加工品の開発を行う場所として開始。



食事処「夢こみち」

- 当初町が空き家を取り壊して駐車場の整備をする予定だったが、NPOと空き家の活用について協議。
- その結果、町とNPOで賃貸契約を結び、NPOが飲食店にリノベーションするに至った。

民間団体による取組

- 平成19年に設立された劇団による演劇祭や、民間団体による空き家活用イベント「週末だけのまちのみせ」を開催。



- 廃校になった幼稚園・小学校を劇場施設へリノベーション。
- 平成20年から地域と行政との協働による演劇祭「鳥の演劇祭」を実施。

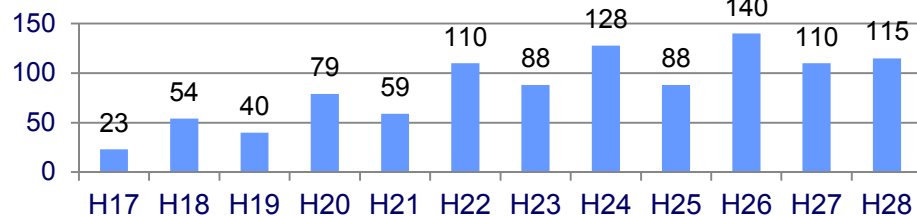


週末だけのまちのみせ

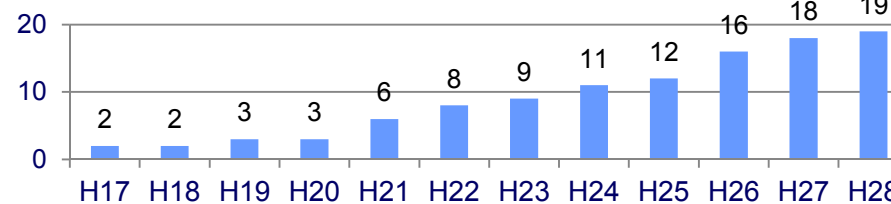
- 城下町地区で毎年9月に開催される空き家を活用し週末に限り出店するイベント。路上パフォーマンスやコンサートも行われまちが賑わい溢れる。

施策の効果

鹿野地区来訪者数（千人）



空き家の活用件数（累計）（件）





32. 島根県津和野町



面的な景観整備による城下町の継承 [島根県津和野町]

○ 津和野町は、山間の盆地や平坦地、斜面地に街や集落を築いてきた地域であり、いずれも小規模な空間で地域の中に点在し、それらの街や集落をつなぐように高津川やその支川が流れている。旧城下町では、往時の風情を残すまちなみが継承されてきており、これらの保全・活用の取組みが進められている。

重要伝統的建造物群保存地区内の景観保全

▶ 重要伝統的建造物群保存地区内の旅館や店舗の外観の修理・修景事業を推進。



旅館（庇、格子の設置等）

〈建築物に対する補助制度の概要〉
 ○特定物件※
 8/10 (上限800万円)
※概ね戦前の建物で保存について所有者の同意が得られたもの。
 ○非特定物件
 6/10 (上限600万円)
 ○補助実績：11件(H26～29)

空き家となった歴史的建造物の活用

▶ 空き家となった歴史的建造物を日本遺産センターや宿泊施設などにリノベーション。

【日本遺産センター】

町に譲渡された空き家を日本遺産センターとして整備。日本遺産の紹介や観光案内を行うとともに和紙人形制作などの伝統文化体験を実施。

【一棟貸しの宿泊施設】

観光協会が所有者から空き家を借り上げリノベーションし、まち家一棟貸しの宿泊施設として運営。



外観



まちやステイ上新丁



和紙人形制作体験



まちやステイ戎丁

城下町エリアの回遊性の向上

▶ 重要伝統的建造物群保存地区を含めた旧城下町エリア全域の回遊性を高めるため、津和野駅～大橋の区間において舗装を石畳とすることで車両走行性の低下を図るとともに景観に配慮。



サイン整備

▶ まち歩きの回遊性を高めるため、主要駐車場を拠点として観光施設への誘導サインを「津和野町サイン計画」に基づいて整備。



駐車場サイン



誘導サイン

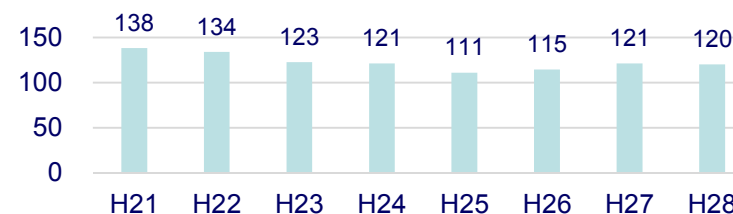
日本遺産

Japan Heritage

平成27年4月24日に、「津和野今昔～百景図を歩く～」のストーリーが文化庁の日本遺産に認定された。

施策の効果

津和野町の観光入込客数（万人）



H25年の水害により観光客は一時的に低下したが、以前の水準に回復しつつある。



33. 岡山県倉敷市



倉敷美観地区におけるまちなみ保存と夜間景観の創出 [岡山県倉敷市]

- 倉敷は古来より交通の要衝で、倉敷川の河港には多くの商人が集まり、備中地方の物資が集積する商業の地として発展した。
- 美観地区では、現在でも倉敷川沿いに柳並木や白壁土蔵、格子窓の町家が軒を連ねるなど当時のまちなみが残っており、これらの景観を観光資源として活かした取り組みにより、観光客数が高水準で推移している。

美観地区における景観整備

- 美観地区内で観光客の主動線となっている倉敷川兩岸の通り及び本町通り等の舗装を美装化及び電線共同溝の整備により無電柱化。
- 美観地区内では、建造物の修景等に市が助成（補助率：最大で8/10、上限800万円、実績：S54～H29に628件を実施。）



- 美装化
車道：半たわみ舗装、歩道：コンクリート洗出し舗装
- 無電柱化 実施延長 2,320m
トランスボックスは公園等に設置し植栽で覆うことで景観に配慮



美観地区周辺における旧街道の景観整備

- 倉敷美観地区に繋がる旧街道の歴史的景観を保全し、魅力ある歩行者空間を創出するため、旧街道から通常望見できる建造物の修景に対し、市が助成。（補助率2/3、上限200万円、実績：H21～29に15件）



旧茶葉販売店

- 外観は、建造物毎に定められた下記の技術的細目に基づき整備
- ・江戸期から明治期の町家：厨子二階若しくは本二階の塗屋造又はこれらに類する様式
- ・江戸期から明治期の蔵：土蔵造又はこれに類する様式
- ・上記以外の建築物：町家や蔵との調和が図られていること

歴史的建造物の広範なライトアップによる夜間景観の創出

- 美観地区内において、歴史的な建造物である民間の店舗や住宅を行政によりライトアップ。（4～10月：日没～22:00、11～3月：日没～21:00）
- 照明機器は、所有者の許可を得て、軒下や2階の窓等に設置。また、街路灯に投光器を設置し、建物全体を照らしている。



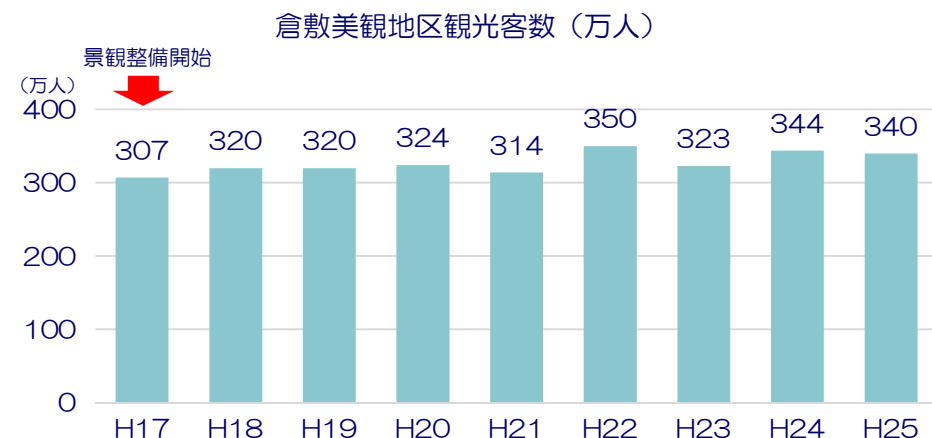
倉敷館

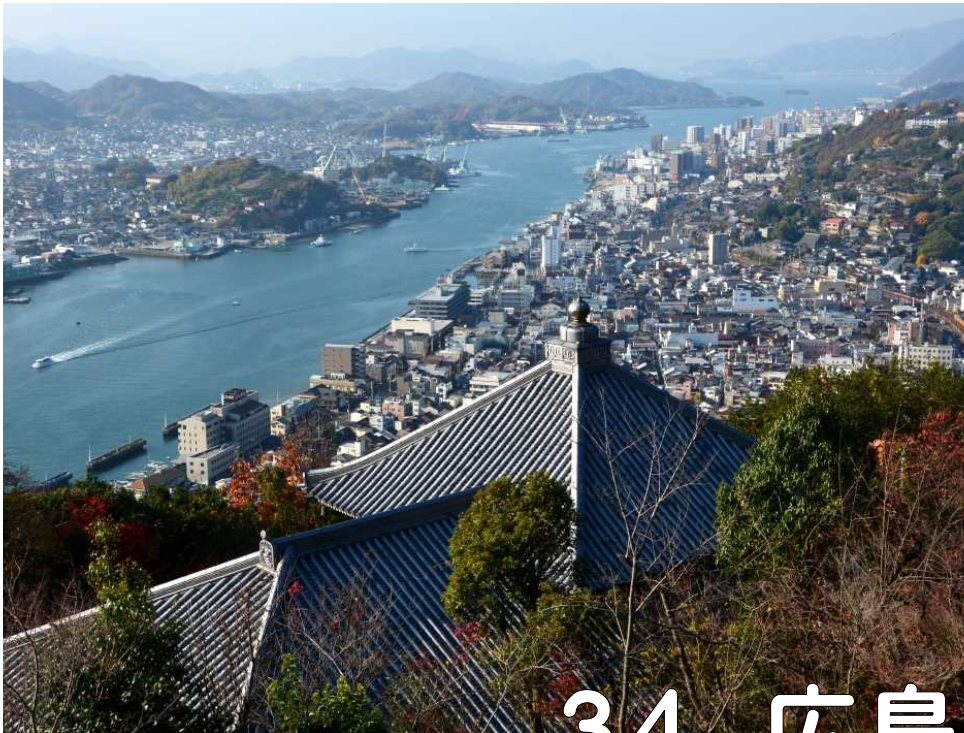


大原家住宅

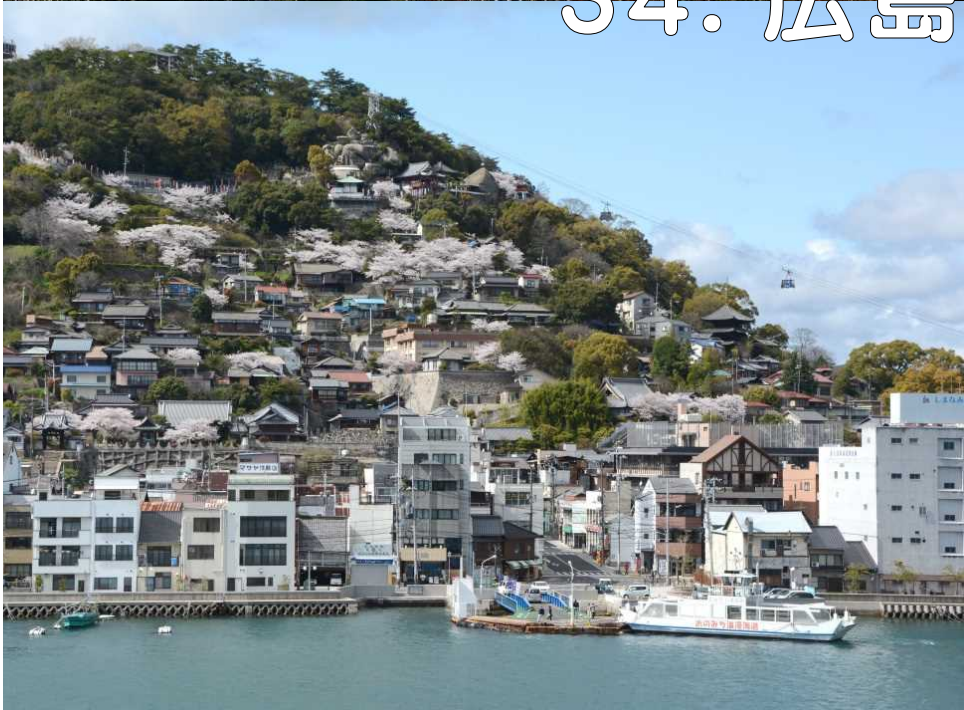
倉敷川沿いを中心に約1,500mにわたりライトアップされ夜間散策も楽しめる。

施策の効果





34. 広島県尾道市



“坂のまち”尾道の景観を活かしたまちづくり [広島県尾道市]

- 尾道旧市街地には中世から近世にかけて建築された寺社をはじめとした建造物が数多く残っている。
- 特に海沿いの斜面に立地した建造物は尾道らしい固有の景観を形成しており、この景観の保全や夜間における活用等により観光客が増加している。

斜面市街地におけるまちなみ保全

- 景観地区制度を活用し、建造物に対する高さの制限等により、まちなみを保全。
- 歴史的建造物の景観整備（修景）に要する費用の一部を補助し、景観を維持・向上。

〈補助金の概要〉
 (まちなみ形成事業)
 補助率：2/3
 上限：200万円
 対象：歴史的建造物※
 等の外観整備
 ※建築後長期間年数が経過し、歴史的資料等のある建造物・工作物



〈景観形成基準の概要〉
 (斜面市街地)
 ・屋根は勾配屋根（1/10勾配以上）とし、原則として瓦葺き。
 (中心市街地)
 ・建物の高さは15～27mの中で4段階に制限。



尾道の魅力を活かす夜間景観

- 歴史的建造物とともに尾道の特長的な景観である石段にもライトアップし、“坂のまち尾道”らしい夜間景観を創出。
- 建造物毎にテーマを設けライトアップを実施。

宝土寺の例
 アクセントカラーとして、石段の下端には尾道水道をイメージした青系の光色、上端には祭りが開催される石段として朱色としている。
 点灯時間：日没～22時まで点灯



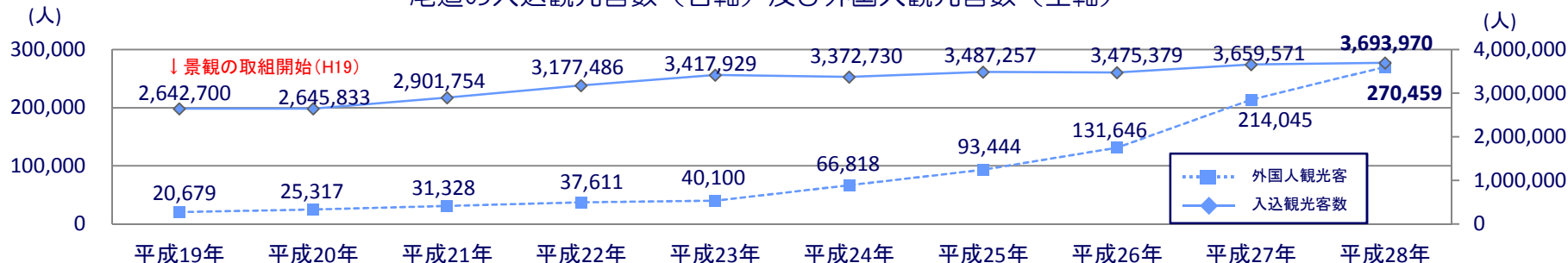
港湾倉庫を活用した「ONOMICHI U2」

- 景観に配慮し外観を維持したまま民間事業者により、港湾倉庫内部をリノベーション。
- 施設にはホテル、ベーカリー、セレクトショップ、カフェ＆バーが併設され、しまなみ海道を訪れるサイクリストや観光客が利用する臨港エリアの拠点となっている。



施策の効果

尾道の入込観光客数（右軸）及び外国人観光客数（左軸）





35. 山口県長門市



温泉街の資源を活かした官民連携による景観まちづくり [山口県長門市]

- 長門湯本温泉は、山に囲まれた谷あいコンパクトなまちなみが広がり、その中心に音信川とその支流である大寧寺川、三ノ瀬川が地域に潤いを与え、自然に恵まれたのどかな景観を有している。
- 時代の変化とともに失われた温泉街の風情を再生するため、長門湯本温泉観光まちづくり計画を策定し、景観ルールの整備、音信川を中心とした社会実験など、多様な取り組みにより住民や事業者の景観に対する意識が向上している。

長門湯本温泉観光まちづくり計画

- ▶ 当地区は社会情勢の変化などに既存の温泉街や宿泊施設が対応できず、宿泊者数が下降を続けているため、当地区で最大の魅力となっている音信川を景観まちづくりの大きな要素と捉え、平成28年8月にマスタープランとなる「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を策定した。



温泉街の再生に向け、様々な取り組みを開始。



整備後イメージ

まちの価値を高め、伝えていくためのルールづくり

- ▶ 公共空間活用や夜間照明に関する専門家、地域住民の参加するワークショップ、大工・工務店・設計者等が参加するワークショップを開催。
- ▶ 建築物に関するルール、夜間景観に関するルール、おもてなしに関するルールの3項目で構成する、「長門湯本温泉景観ガイドライン」が平成30年3月に完成した。
- ▶ さらに、地域で目指すまちの姿を実現するため、景観協定の締結に向けて検討を開始した。



地域住民ワークショップ



大工・工務店・設計者等ワークショップ

まち歩きの拠点となる施設の整備

- ▶ 旅館関係者や萩焼作家などの若手が集まり、将来のまちの活性化のために音信川沿いの空き家を借り受け、自分たちで壁や天井の解体や、内装工事を行うなどリノベーションを実施して、まち歩きの拠点となる萩焼ギャラリーカフェを開業。



まちの景観を向上させるための社会実験を実施

- ▶ 地元のまちづくり協議会主催により、整備後に生まれる公共空間の活用や景観を向上させる照明の設置など、温泉街の魅力の向上に寄与する取り組みを実施。



夜間景観の演出



仮設店舗と休憩スペース

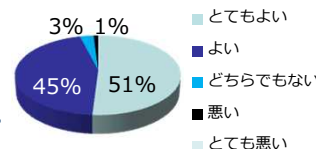


音信川に川床・置き座を設置

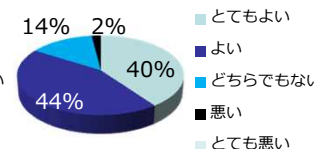
施策の効果

- ▶ 社会実験では、川床、夜間照明の評価が高い。
- ▶ 地元でも実際に見た人の7割弱の人がまちの印象に変化を感じているなど、地域の景観に対する意識は確実に向上している。

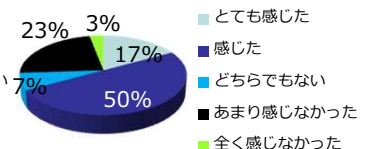
川床の評価



夜間照明の評価



まちの印象の変化





36. 徳島県美馬市



官民一体となった歴史的まちなみの保全と地域の魅力向上 [徳島県美馬市]

- 江戸時代に特に阿波藍の集散地として発展してきた美馬市脇町は、現在でも南町において屋根の上に「うだつ」と呼ばれる防火と装飾を兼ねた袖壁が見られる古い商家の建築物が残り、歴史的なまちなみが形成されている。
- このようなまちなみの保全・再生・活用を地域一体となって行うことで魅力が向上し、取組開始時より観光客が増加している。

歴史的なまちなみの保全・再生

- 重要伝統的建造物群保存地区内において、電線地中化や透水性のカラー舗装の実施、建築物を当時の建築様式に合わせ改修することで、当時のまちなみを再現。



明治時代頃を中心とした江戸中期～昭和初期の85棟の歴史的建造物が建ち並ぶ。



建築当時の外観に合わせた建築物の改修

「うだつ」とは

町家の妻壁の横に張り出した袖壁で、防火の役目をした。江戸時代から明治にかけて富の象徴としてこのうだつをあげた立派な家を造っていた。ことわざ辞典に、いつまでもぐずぐずして一向に出世できないことを「うだつが上からぬ」と記してある。



古民家改修による伝統工芸の体験施設等の整備

- 古民家の改修を進め、地場産業である阿波藍の染体験や和傘の製作見学・体験等の伝統工芸を実施できる施設や、地元の食材を食べられる飲食店を整備
- 若者の需要に沿った施設とするため、整備の検討にあたっては高校生及び大学生の意見を聞くまちなみワークショップを開催。



藍染体験ができる「藍染工房」



和傘ランプシェードの製作体験



地元食材を食べられる茶房



地元高校生のまちなみ再生提案

住民や企業との協働による地域の魅力向上

- ボランティアガイド連絡会
地元住民が設立、語り部としてうだつのまちなみの魅力やスポットを紹介。
- 「うだつの町並み再生協議会」
住民や企業、市観光部局から構成され、地域と一体となって空き家の活用や移住・定住促進、観光振興施策の協議・審議を実施。



空き家・空き店舗対策

- 空き家の活用を進めサテライトオフィスやシェアオフィス等に活用。



施策の効果

